15年12月刊行

日本女性差別事件資料集成 13

権利の回復を求め立ち上がった女性達の比類なき裁判資料

権利の回復（セクハラ・パワハラ事件）資料

解題：中野麻美（弁護士）　佐藤香（パープル・ユニオン執行委員長）

全7巻B5判・上製本　別冊1
総ページ数2740頁
本体価格240,000円　＊分売不可
ISBN978-4-86369-407-1

すいれん舎

本シリーズの刊行趣旨

『日本女性差別事件資料集成』は差別と闘ってきた人々の詳細なドキュメントである。原告から提供された裁判資料とその関連資料を忠実に復刻し、それぞれの事件の現代的意味を考察するとともに、女性の権利の進展を俯瞰しようとするものである。

本資料集の特色

1 セクハラ労災行政訴訟の歴史的訴訟資料

セクハラ被害のPTSD（外傷後ストレス傷害）による労災認定を初めて実現し、さらには休業補償給付も認めさせた歴史的裁判の貴重な資料集。

2 パワハラ暴力による解雇、配置転換から働く権利の回復全記録

女性へのパワハラ暴力による解雇、配置転換に対して働く権利を求めた詳細な裁判資料。現代社会におけるパワハラ暴力と粘り強い闘いの到達を多様な裁判資料と丁寧な解題で解き明かした。

3 セクハラ・パワハラ被害者、代理人から提供された貴重な裁判資料

民事事件資料の裁判所での保存期間はわずか5年。判決文のみが50年保存。セクハラ・パワハラ被害者、代理人から提供された裁判所にさえ存在しない文書など貴重な裁判資料、関連資料を多数収録。

4 判決文のほか裁判資料を多数掲載

裁判資料は判決文のほか訴状、答弁書、準備書面、害者陳述書、被害者証言調書などを収録したほか、判文に大きな影響を与える鑑定意見書についてもできる限載した。さらに被告側準備書面についても積極的に収た。

5 詳細な資料総目次を作成

別冊解題・資料に丁寧な解題を付したほか、詳細な総目次を作成し利用者の便をはかった。

13期収録資料一覧

事件名	裁判所・労働委員会	判決日・取り下げ日
セクハラ労災行政訴訟1	東京地裁	2011年 3月15
セクハラ労災行政訴訟2	札幌地裁	2015年 3月 6
セクハラ労災行政訴訟3	札幌地裁	2015年 6月 2
パワハラ暴力賃金等請求事件	東京地裁	2014年 7月1
パワハラ暴力賃金等請求事件	東京高裁	2014年10月30
パワハラ暴力賃金等請求事件	最高裁	2015年 4月 1

裁判所書記官印

本　人　調　書

（この調書は，第２回口頭弁論調書と一体となるものである。）

事件の表示	平成２３年（ワ）第２５５４２号
期日	平成２５年１０月１１日　午前１０時３０分
氏名	[redacted] G
年齢	５９歳
住所	東京都[redacted]
宣誓その他の状況	裁判長（官）は，宣誓の趣旨を説明し，本人が虚偽の陳述をした場合の制裁を告げ，別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。

陳　述　の　要　領

別紙反訳書のとおり

以上

●本人調書の速記録は原告、被告双方収録した

●セクハラ労災行政訴訟報告集会での原告佐藤香さん

訴　状

東京地方裁判所御中

原告　佐藤　香

２０１０年１月２０日

当事者の表示

〒[redacted]　北海道[redacted]
（送達場所）
電話　[redacted]
携帯　[redacted]
原　告　佐　藤　香

〒100－8977　東京都千代田区霞が関１－１－１
電話　０３－３５８０－４１１１（代）
被　告　国
代表者
法務大臣　千　葉　景　子

報告事件

事件名　労働者災害補償保険[redacted]請求事件
訴　額　金　１，６００，０００　円
貼用印紙額　訴訟救助申立につき貼用せず

1

●訴状、控訴状は完全収録した

正本

控　訴　状

２０１４年７月１５日

東京高等裁判所　御中

控訴人訴訟代理人
弁護士　中　野　麻　美
同　寺　井　一　弘
同　斎　田　紀　子
同　高　木　理恵子

当事者の表示　別紙当事者目録記載の通り
賃金等請求控訴事件

訴訟物の価額　金[redacted]万円
貼用印紙の額　金[redacted]円

上記当事者間の東京地方裁判所平成２３年（ワ）第２５５４２号賃金等請求事件につき、平成２６年７月１１日言い渡された判決は、[redacted]不服であるから、控訴を提起する。

1

	判決・取り下げ	訴状・控訴状・上告状	答弁書	準備書面	意見書	判決	証人調書	証拠資料
日	訴えの取り下げ	○	○	○	○			○
日	判決	○	○	○	○	○	○	○
日	訴えの取り下げ	○	○	○	○			○
日	判決	○	○	○		○	○	○
日	判決	○	○	○	○	○		○
日	訴えの取り下げ	○						

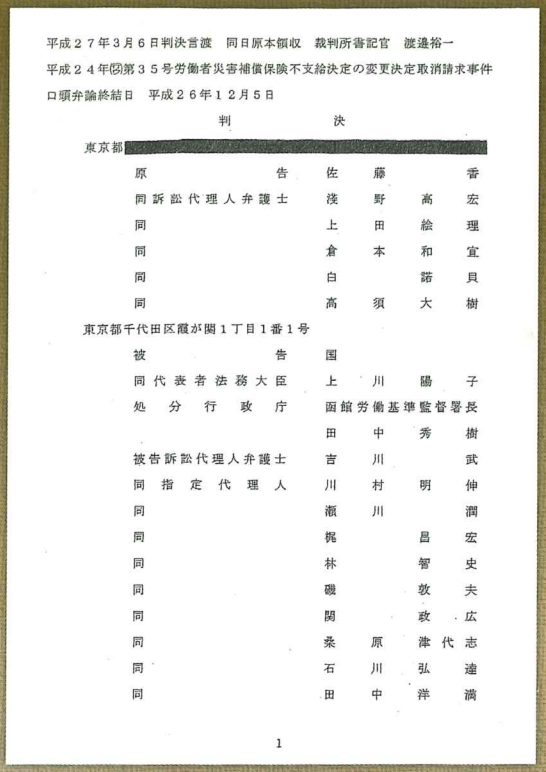

平成２７年３月６日判決言渡　同日原本領収　裁判所書記官　渡邉裕一
平成２４年(行)第３５号労働者災害補償保険不支給決定の変更決定取消請求事件
口頭弁論終結日　平成２６年１２月５日

判　　決

東京都[redacted]

原　　告　佐藤　香
同訴訟代理人弁護士　浅野高宏
同　上田絵理
同　倉本和宜
同　白　諭員
同　高須大樹

東京都千代田区霞が関１丁目１番１号

被　　告　国
同代表者法務大臣　上川陽子
処分行政庁　函館労働基準監督署長
　田中秀樹
被告訴訟代理人弁護士　吉川武
同指定代理人　川村明伸
同　瀬川潤
同　梶昌宏
同　林智史
同　磯敦夫
同　関政広
同　桑原津代志
同　石川弘達
同　田中洋満

1

●判決文についてはすべて収録した

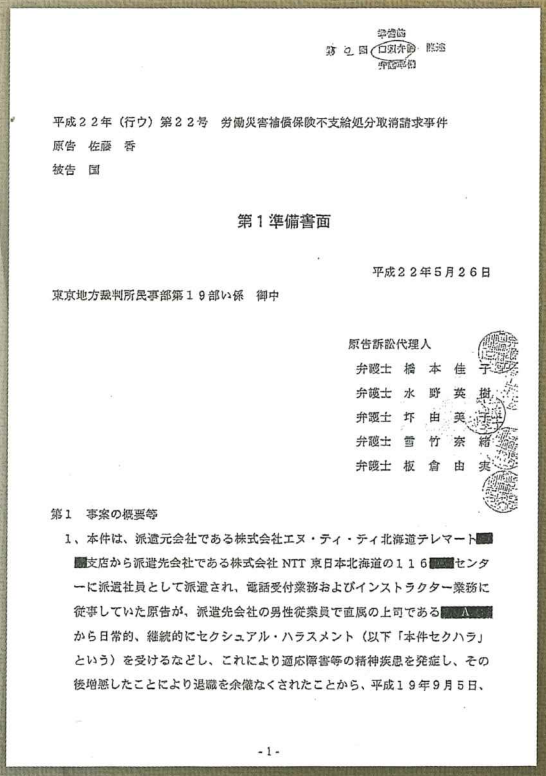

平成２２年（行ウ）第２２号　労働災害補償保険不支給処分取消請求事件
原告　佐藤　香
被告　国

第１準備書面

平成２２年５月２６日

東京地方裁判所民事部第１９部い係　御中

原告訴訟代理人
弁護士　橋本佳子
弁護士　水野英樹
弁護士　坪由美子
弁護士　雪竹奈緒
弁護士　板倉由実

第１　事案の概要等

１、本件は、派遣元会社である株式会社エヌ・ティ・ティ北海道テレマート[redacted]支店から派遣先会社である株式会社 NTT 東日本北海道の１１６[redacted]センターに派遣社員として派遣され、電話受付業務およびインストラクター業務に従事していた原告が、派遣先会社の男性従業員で直属の上司である[redacted]から日常的、継続的にセクシュアル・ハラスメント（以下「本件セクハラ」という）を受けるなどし、これにより適応障害等の精神疾患を発症し、その後増悪したことにより退職を余儀なくされたことから、平成１９年９月５日、

- 1 -

●裁判資料の主体は準備書面

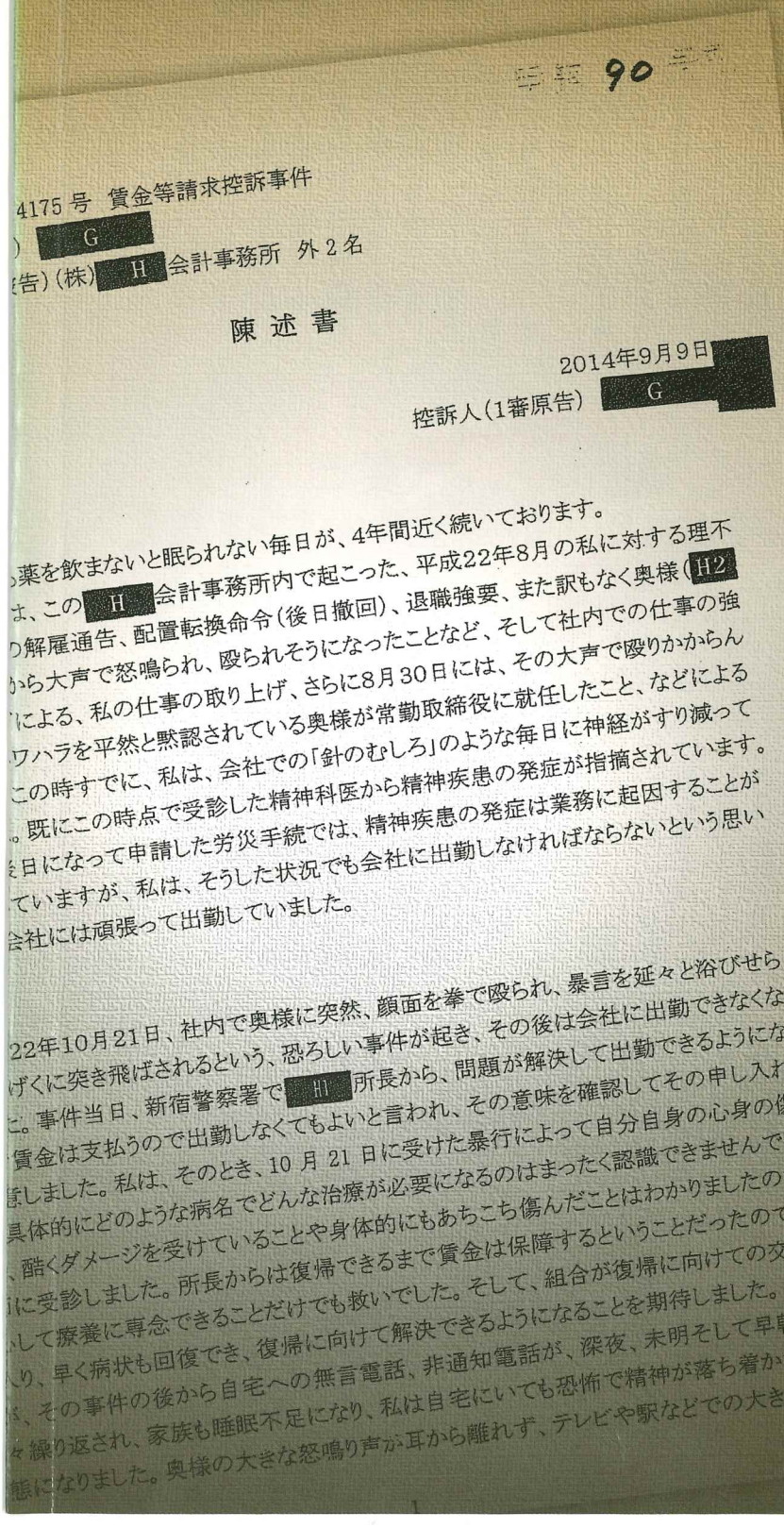

甲証 90 号

4175 号　賃金等請求控訴事件
) G
告)(株) H 会計事務所　外２名

陳述書

2014年9月9日
控訴人(1審原告) G

薬を飲まないと眠られない毎日が、4年間近く続いております。
は、この H 会計事務所内で起こった、平成22年8月の私に対する理不
解雇通告、配置転換命令(後日撤回)、退職強要、また訳もなく奥様(H2
から大声で怒鳴られ、殴られそうになったことなど、そして社内での仕事の強
による、私の仕事の取り上げ、さらに8月30日には、その大声で殴りかからん
ワハラを平然と黙認されている奥様が常勤取締役に就任したこと、などによる
この時すでに、私は、会社での「針のむしろ」のような毎日に神経がすり減って
。既にこの時点で受診した精神科医から精神疾患の発症が指摘されています。
を日になって申請した労災手続では、精神疾患の発症は業務に起因することが
ていますが、私は、そうした状況でも会社に出勤しなければならないという思い
会社には頑張って出勤していました。

22年10月21日、社内で奥様に突然、顔面を拳で殴られ、暴言を延々と浴びせら
げくに突き飛ばされるという、恐ろしい事件が起き、その後は会社に出勤できなくな
こ。事件当日、新宿警察署で H1 所長から、問題が解決して出勤できるようにな
賃金は支払うので出勤しなくてもよいと言われ、その意味を確認してその申し入れ
意しました。私は、そのとき、10 月 21 日に受けた暴行によって自分自身の心身の傷
具体的にどのような病名でどんな治療が必要になるのはまったく認識できませんでし
、酷くダメージを受けていることや身体的にもあちこち傷んだことはわかりましたので、
に受診しました。所長からは復帰できるまで賃金は保障するということだったので、
して療養に専念できることだけでも救いでした。そして、組合が復帰に向けての交渉
り、早く病状も回復でき、復帰に向けて解決できるようになることを期待しました。とこ
が、その事件の後から自宅への無言電話、非通知電話が、深夜、未明そして早朝に
々繰り返され、家族も睡眠不足になり、私は自宅にいても恐怖で精神が落ち着かない
態になりました。奥様の大きな怒鳴り声が耳から離れず、テレビや駅などでの大きな音

1

●原告の陳述書についてはできる限り収録した

歴史を切り拓いた貴重な資料

浅倉むつ子

（早稲田大学大学院法務研究科教授）

女性差別に挑んできた数多くの訴訟がある。これらは、原告たちと法律家が織りなす高い志の結実といってよい。彼女たちは、「そんなことは訴訟にはならない」、「裁判所で勝つのは無理」、「法理論的には不可能」と言われながらも、一歩一歩、歴史を切り拓いてきた。「差別は自分たちの代で終わらせたい」、「次世代に明るい未来を残したい」、「差別を否定できない法律では意味がない」、「裁判に勝つことだけが目的ではない」、「大切なのは人としての尊厳と誇り」。そんな女性たちの声と願いは、法の世界を動かしたのである。

訴訟の裾野は着実に広がり、結婚退職制・若年定年制から、昇進・昇格差別やセクシュアル・ハラスメントに至るまで、大きな流れを作りあげてきた。そこに蓄積されてきた裁判資料は、日本社会の現実をもっとも雄弁に物語っている。このたび、これらの貴重な資料を集大成するという壮大な企画が現実化した。大変な朗報である。

差別というものは形を変えながらも、今もなお社会の根底に根強く存在している。だからこそ、先人たちの貴重な努力を風化させてはならない。これらの資料は、間違いなく多くの人を感動させるだろう。私も、差別撤廃のために積み上げられてきた一つひとつの言葉と行動を、この資料を通じて、改めて深くかみしめたいと思う。

権利を闘いとってきた女たち

上野千鶴子

（立命館大学大学院特別招聘教授）

日本では、法律が世の中を変えることは、めったにない。法律ができたときには、社会通念も慣行も、とっくに変わっている。

それを闘いとってきたのは、差別をうけ、それを差別とはっきり認識し、法廷で闘ってきた女性たちと彼女たちを支えた専門家や支援者たちだ。判例が積み重なり、慣行が変わってから、あたかも事実を追認するかのように、ようやく法律が現実に追いつく。女性の採用差別や昇進差別も、結婚退職制も、若年定年制も、差別定年制も、そうやってなくなっていったものだ。85年に男女雇用機会均等法ができて、職場の女性差別を禁止したとき、すこしも新しさを感じなかったのは、その程度の禁止なら、裁判闘争でとっくに獲得していたからだ。

権利も制度も、闘わなければ手に入らない。与えられたときには、求めたものとは違うものをさしだされている。そして手にいれたと思ったはずのものも、いつのまにか足もとを掘り崩される。男女平等が空気のようにあたりまえだとおもっている若い女たちにも、それが先輩の女たちのどんな血の滲むような闘いに支えられているかを、たまにはふりかえってほしい。

推薦者（五十音順）

家田愛子（札幌学院大学教授）
遠藤公嗣（明治大学教授）
西谷　敏（大阪市立大学名誉教授）
林　弘子（宮崎公立大学学長・弁護士）
平澤克彦（日本大学教授）
森ます美（昭和女子大学教授）
脇田　滋（龍谷大学教授）
和田　肇（名古屋大学教授）

《本シリーズの全体構成》

【既刊】

1期　日本弁護士連合会　両性の平等に関する委員会資料
2008年11月●本体価格250,000円

2期　結婚・出産退職制、若年定年制、差別定年制等事件資料
2009年9月●本体価格250,000円

3期　賃金差別事件資料Ⅰ
秋田相互銀行不当利得金返還請求事件ほか
2009年12月●本体価格250,000円

4期　賃金差別事件資料Ⅱ
2010年10月●本体価格250,000円

5期　賃金差別事件資料Ⅲ
2011年9月●本体価格250,000円

6期　賃金差別事件資料Ⅳ
2011年12月●本体価格250,000円

7期　非正規社員解雇・差別事件資料Ⅰ
2012年8月●本体価格250,000円

8期　非正規社員解雇・差別事件資料Ⅱ（派遣社員雇止め事件）
2012年12月●本体価格250,000円

9期　母性保護事件資料Ⅰ
2013年8月●揃本体価格240,000円

10期　母性保護事件資料Ⅱ
2014年1月●揃本体価格250,000円

11期　セクシュアル・ハラスメント事件資料Ⅰ
2014年10月●揃本体価格240,000円

12期　セクシュアル・ハラスメント事件資料Ⅱ
2015年10月●揃本体価格240,000円

13期　権利の回復資料
2015年12月●揃本体価格240,000円

14期　補遺
2016年6月●揃本体予価240,000円

《販売対象》

●**経営学部：**労務管理　●**家政学部：**ジェンダー、生活科学、生活経済
●**文学部：**、フェミニズム、女性史、婦人運動　●**法学部：**労働法、民法、憲法、人権法、法哲学
●**社会学部：**ジェンダー、女性学、社会運動、都市社会学、地域社会学　●**経済学部**

株式会社 すいれん舎
〒101-0052　東京都千代田区神田小川町3-14-3-601
TEL.03-5259-6060　FAX.03-5259-6070
E-mail　masato@suirensha.jp

取扱店